

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表

頁	改訂後	改訂前	摘要
共-3-24	<p>3-3-15 工場塗装工 表3-12 塗装禁止条件 ・表の内容を訂正 (別紙のとおり)</p>	<p>3-3-15 工場塗装工 表3-12 塗布禁止条件</p>	
河-4-15	<p>4-8-2 現場塗装工 表4-9 塗装禁止条件 ・表の内容を訂正 (別紙のとおり)</p>	<p>4-8-2 現場塗装工 表4-9 塗装禁止条件</p>	
砂-1-11	<p>1-7-10 現場塗装工 表1-5 塗装禁止条件 ・表の内容を訂正 (別紙のとおり)</p>	<p>1-7-10 現場塗装工 表1-5 塗装禁止条件</p>	
道-4-14	<p>4-5-3 現場塗装工 表4-10 塗装禁止条件 ・表の内容を訂正 (別紙のとおり)</p>	<p>4-5-3 現場塗装工 表4-10 塗装禁止条件</p>	
港-1-1	<p>1-2-1 一般事項 3 土の代替骨材としてスラグ類(鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、溶融スラグ等)を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について(平成24年3月30日)」を参考にするものとし、「循環資材の主な用途にたいする環境安全品質と環境安全形成検査方法」の「土工」の基準を満足する試験成績表を受注者の責任において整備・保管し、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに提示するとともに、検査時までに提出しなければならぬ。</p>	<p>1-2-1 一般事項 原文無し</p>	
港-1-2	<p>1-3-2 砂 砂の代替骨材としてスラグ類(鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、溶融スラグ等)を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について(平成24年3月30日)」を参考にするものとし、「循環資材の主な用途にたいする環境安全品質と環境安全形成検査方法」の「地盤改良工、土工」の基準を満足する試験成績表を受注者の責任において整備・保管し、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに提示するとともに、検査時までに提出しなければならぬ。</p>	<p>1-3-2 砂 原文無し</p>	

長崎県建設工事共通仕様書 改定箇所一覧表

頁	改訂後	改訂前	摘要
頁	改訂後	改訂前	摘要
港-1-2	<p>1-3-3 砂利・碎石 砂利・碎石の代替骨材としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、溶融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）」を参考にするとし、「循環資材の主な用途にたいする 環境安全品質と環境安全形式検査方法」の「土工」の基準を満足する試験成績表を受注者の責任において整備・保管し、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。</p>	<p>1-3-3 砂利・碎石 原文無し</p>	
港-1-2	<p>1-3-4 石 1 工事に使用する捨石は、JISA5003、JISA5006の硬岩以上のものとする。なお、JISに規定する割ぐり石の原石には、「これらに準じる岩石」として鉄鋼スラグ水和固化製人工石材（以下、人工石材」と称する）を含むものとする。ただし、軟石は使用してはならない。</p>	<p>1-3-4 石 1 工事に使用する捨石は、JISA5003、JISA5006の硬岩以上のものとする。</p>	
港-1-3	<p>3 石の比重及び規格等は、設計図書の定めによるものとする。</p> <p>5 設計図書の定めにより、鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）」を参考にするとし、「循環資材の主な用途にたいする 環境安全品質と環境安全形式検査方法」の「基礎工、本体工、被覆・根固・消波工、裏込・裏埋工（港湾工事）」の基準を満足する試験成績表を受注者の責任において整備・保管し、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに提示するとともに、検査時まで提出しなければならない。</p>	<p>3 石の比重及び質量は、設計図書の定めによるものとする。</p> <p>5 原文なし</p>	

頁	改訂後	改訂前	摘要
港-1-3	<p>1-4-1 一般事項 道路用砕石、コンクリート用砕石及びコンクリート用スラグ用骨材、コンクリート用再生骨材Hは、第1編共通編第2章材料第5節骨材の規定によるものとする。 なお、骨材の代替骨材としてスラグ類（鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、溶融スラグ等）を使用する場合は、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の改訂について（平成24年3月30日）」を参考にするとし、「循環資材の主な用途にたいする 環境安全品質と環境安全形式検査方法」の「コンクリート工、コンクリート製品又は舗装工」の基準を満足する試験成績表を受注者の責任において整備・保管し、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに提示するとともに、検査時まで提出しなければならぬ。</p>	<p>1-4-1 一般事項 道路用砕石、コンクリート用砕石及びコンクリート用スラグ用骨材は、第1編共通編第2章材料第5節骨材の規定によるものとする。</p>	
港-4-22	<p>4-7-6 蓋ブロック工 原文削除</p>	<p>4-7-6 蓋ブロック工 (4) 受注者は、蓋コンクリートにアンカーを取付ける場合、事前に設計図書に関して監督職員の承諾を得なければならない。</p>	
港-4-44	<p>4-17-2 係船柱工 素地調整後、下塗を始めるまでの時間は4時間以内とする。</p>	<p>4-17-2 係船柱工 素地調整後、速やかに下塗を始めなければならない。</p>	
港-4-44	<p>4-17-4 防舷材工 (1) 原文削除</p>	<p>4-17-4 防舷材工 (1) 防舷材において、温度や接岸速度がコンクリート防舷材の性能に及ぼす影響を考慮している場合には、品質管理の観点から温度係数・速度係数を示すデータを事前に監督職員に提出し、承諾を得なければならない。「防舷材システム設計の指針2-0-2（国際航路協会）参照」</p>	

改定前

改訂後

表

塗装の種類	気温 (°C)	湿度 (RH%)
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上
無機ジンクリッチプライマー	0 以下	50 以下
無機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
有機ジンクリッチプライマー	5 以下	85 以上
有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
耐熱プライマー	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用)	10 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (大気部用)	5 以下	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用)	5 以下	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用)	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用)	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用)	20 以上	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用)	5 以下	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用)	5 以下	85 以上
鉛・クロムフリーさび止めペイント	10 以下	85 以上
エポキシ MIO 塗料	5 以下 20 以上	85 以上
エポキシ MIO 塗料 (低温用)	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上
ポリウレタン樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上
ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上
ポリウレタン樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
長油性フタル酸樹脂塗中塗・上塗	5 以下	85 以上
ガラスフレック含有塗料用 (エポキシ樹脂)	5 以下	85 以上
ガラスフレック含有塗料用 (ビニルエステル樹脂)	5 以下	85 以上
ガラス繊維強化プラスチック (FRP)	10 以下	85 以上
超厚膜形エポキシ	5 以下	85 以上
耐熱アルミニウム塗料	5 以下	85 以上
アルミニウム塗料	5 以下	85 以上
シリコン系耐熱塗料	5 以下	85 以上
シリコン系汚熱塗料	5 以下	85 以上

長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上
無機ジンクリッチプライマー	0 以下	50 以下
無機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料下塗 ※	10 以下	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※	10 以下	85 以上
亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上
弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	10 以下	85 以上
超厚膜形エポキシ樹脂塗料	5 以下、20 以上	85 以上
エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	10 以下、30 以上	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上
変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	5 以下	85 以上
無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 ※	5 以下	85 以上
無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下	85 以上
コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上
ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上
コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗	0 以下	85 以上
コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上
ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上
長油性フタル酸樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上
長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上

注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。